

子ども計画（第 2 期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出
子ども・子育て会議での委員意見と対応の方向性等

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	区立保育園の再整備について、昨年度の部会の議論の中で、一時保育の具体的な利用定員の設定、地域の子育て支援グループに対する支援、おでかけひろば等の更なる工夫などの在宅子育て家庭への支援を、区立保育園のあり方の中に入れていただくということになったが、この点はどうなったのか。	森田 会長	第 3 回	昨年度の部会報告書を受け、現在、今後の区立保育園のあり方と方向性について、検討を進めております。 地域における身近な公設の児童福祉施設として、在園する児童や保護者への支援だけでなく、在宅子育て家庭への支援にも重点をおいて実施することで、すべての子どもの安全と健やかな育ちを保障していくことが重要だと認識している。 案がまとまった段階で、子ども・子育て会議においてもご議論をいただきたいと考えている。
	ベビーシッターに近い制度としてファミリー・サポート・センター事業があるが、利用しにくいという声がある。その理由は、運営の問題や既存の制度の問題で、変更修正に向けて議論をした方がよい。	森田 会長	第 2 回	ファミサポの利用会員数は年々増加し利用実績も伸びているが、支援する側の援助会員の確保が課題となっている。ファミリー・サポート・センター事業は、地域の助け合い事業であり、援助会員の確保においては、世田谷区社会福祉協議会の地区単位の活動の強みを活かし、周知等の強化を図り多様な預かりのニーズに対応していく。
保育・幼児教育の充実	子育て家庭をバラバラに支えるのでは意味がない。子ども家庭支援センター、児童館、学校、保育園等に日々のケアを委ねながら、どのようにできるだけ早い回復につないでいくのか。そのときに、区立保育園はどのように支えるのかという視点が少し足りないと感じた。	森田 会長	第 4 回	「区立保育園の今後のあり方」では、区立保育園が、地域における身近な公設の児童福祉施設（保育所）として、「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を行政の責任のもと担う、としています。日々の保育を通じて、回復期等における子育て家庭に伴走しながら支えていけるよう、年間を通じた事例研究や研修等を通じて、行政機関としてのソーシャルワーク機能をより高め、関係機関と連携しながら、社会的孤立や生活の自立への支援を具体化してまいります。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	保育園の適正な子どもの人数ということは、きちんと議論してほしい。大規模園でも多大なエネルギーを注ぎ努力すれば質のよい保育は可能であるが、地域に根ざすこと、近隣の保育園と交流することまで考えると、やはり適正な人数というものは存在する。	布川委員	第4回	今後、区立保育園の役割として、公的な「子どもの育ちのセーフティネット」の事業を重点的に展開するため、区立保育園の計画的な再整備の実施（移転・統合・閉園）や弾力化定員の見直し、保育定員の調整等により財源、人員を生み出し、社会情勢や区民ニーズに照らしながら、必要な体制整備を図ってまいります。しかしながら、依然として待機児童の解消には至っていない現状もあるため、当面は、この計画に基づき取り組みながら、次期「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、地域ごとの保育需要等をより細かく分析し、区立保育園の弾力化定員の見直しや保育定員の調整を検討してまいります。
	世田谷区ではあまりないケースかもしれないが、子どもの人数が減ってきた地域での保育所運営は、民間の場合は経営に響いてしまい難しい場合がある。何キロも離れた保育園に通わなければならないということがないように、保育ニーズの少ない地域にこそ公立保育園の存在はあるべきだと思う。	布川委員	第4回	「区立保育園の今後のあり方」に基づき、これまでの「地域」単位の考え方に加え、最も身近な行政単位である「地区」ごとに「子どもの育ちのセーフティネット」としての役割を担う事業を展開してまいります。今後は、保育施設の配置状況や未就学児童数からその役割が担える規模、また区立保育園がない地区への支援方法等を勘案し、地区内の区立保育園配置を検討してまいります。
保育・幼児教育の充実	ベビーシッターのニーズは増えているが、土曜日の延長保育や0歳児の延長保育等、保育施策を充実させることによりカバーできる部分は多いと思う。	布川委員	第2回	土曜日の延長保育をはじめ、休日・夜間延長保育の拡充については、深刻な保育士不足の状況下ではあるが、利用が見込まれる方の就業状況、園の立地、時間帯など、世田谷区に適した夜間保育がどのようなものか把握するため実態を調査し、保育施策について検討していく。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	保育施設再整備方針の中で、老朽化が進む区立保育園を統合、移設もしくは閉園するとされているが、このような方向性では、新しく掲げられた区立保育園の役割が地域に根付いていくのか疑問に思う。また、統合によって大規模な園となると、子どもや家庭にとって不親切になりがちなのではないかと。	普 光 院 委員	第 2 回	保育待機児童の解消に向けて、区立保育園においても定員の弾力化等に取り組んできたが、今後、公設の児童福祉施設としての事業を区立保育園が重点的に展開するには、再整備を計画的に実施し、限られた財源や人員を効率的かつ効果的に活用する必要があると考えている。 再整備方針の策定以降、区立保育園を取り巻く社会情勢は、多岐に渡り大きく変化しており、来年度から予定されている幼児教育の無償化や都からの児童相談所の移管を受けることなどを見据え、私立保育園等との役割分担のもと、子ども・子育て会議部会における議論を踏まえ、再整備方針の見直しを進めている。 見直しでは、地域型保育事業との連携
	地域型保育事業の連携保育所となった私立保育園から、具体的には何をしたらよいのかが分からなく、区立保育園に聞きながらやっていくしかないという話を聞く。区立保育園が連携の中身等をリードして指導していきけるとよい。	天野 委員	第 2 回	について、区立保育園が家庭的保育事業等を利用する乳幼児に集団保育を体験させるための機会を設けたり、行事などを通じて連携しながら、運営事業者からの相談を受けるなど、支援方法も検討していきたい。また、地域子育て支援機能についても、拠点園でのひろば事業の実施、既存の子育て支援事業の見直しや拡充などを検討しており、地域の行政機関や子育て支援団体等と連携・協力しながら、進めていきたいと考えている。
	区立保育園のあり方について、保育所型の子育て支援や子育て支援拠点という部分を丁寧に書いてほしい。また、地域との連携について、さらに具体的に示してほしい。	松田 委員	第 2 回	地域における身近な公設の児童福祉施設として、行政の責任のもと、区立保育園が果たすべき役割を明確にしていきたいと考えており、委員からの意見を踏まえ、引き続き、検討していく。案がまとまった段階で、子ども・子育て会議においてもご議論いただきたいと考えている。
	区の子育て行政が変わったら真っ先に変わらなければならないのが区立保育園だという認識を持てるかが大切である。危機的状況や地域の大きな変化を真っ先に捉えて敏感に対応し、様々な機関に対しての支援をしていくような拠点になるという決意が表れてほしい。	森田 会長	第 2 回	

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	東京都ベビーシッター利用支援事業を区で採用することについては、慎重に考えたほうがよい。ベビーシッターの保育は、基本的に密室で個人が行うため、保育の質が個人の資質に依存する。自治体の事業として位置付けた場合、ベビーシッター会社という民間事業者が介在する中で、個人の資質に依存する保育の質を見極めていくことは非常に難しい。また、今はベビーシッターも不足しているため日々保育者が入れ替わることになり、子どもにとっても望ましい環境とは言えない。	普 光 院 委員	第 2 回	ベビーシッターは東京都の指導監督の対象となっているが、事業者が施設を持たず保育を行う場所が各家庭であることから東京都は事業者に対して指導監督を行っておらず、区も把握が困難な状況である。また、日々保育者が変わることが想定され、子どもと事業者との信頼関係の構築が困難となる。 東京都はベビーシッター利用支援事業を待機児童解消対策として打ち出しているが、区としては、保育の質の確保の観点から、東京都ベビーシッター利用支援事業を採用せず、集団保育の複数の目で見守られた中で、乳児期の 1 対 1 の保育が可能な認可保育園を引き続き整備することで待機児童を解消していく。
	0 ～ 5 歳の人口が以前ほど増えなくなっている一方で、保育事業の数は急増している。ミスマッチが起こらないよう、この点もふまえて子ども・子育て支援事業計画を作る必要がある。	森田 会長	第 1 回	生産緑地の解除等による大規模開発の余地があることなども含め、人口の動きに一定の規則性がない上に、保育園への入園申込みのニーズも、保育料無償化や経済動向の影響を非常に受けるため、保育定員枠の目標値の設定の仕方は困難を極める。 地域における偏在を踏まえた保育需要を充足するべく、保育施設整備は継続することになるが、新たな整備という選択肢だけではなく、時代に応じて柔軟な対応が取れるような保育定員枠の確保も検討課題であると考えている。 時代に応じた柔軟な対応については、子ども・子育て会議でご意見等をいただきながら、議論していきたいと考えている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所に人手がいるからといって、子育てのしやすさや子どもの健やかな育ちに重要な意味をもつ予防型の施策の支援者が減るということがないようにしてほしい。予防型の施策を徹底できれば、児童相談所のような介入型の施策を縮小できる可能性がある。そういう意味で、予防型の施策は非常に大切である。	森田 会長	第3回	区は、児童相談所の移管により、子ども家庭支援センターと児童相談所が協働し、それぞれの持つ支援ツールを有効に組み合わせ、切れ目なく両機関が重複しながら行う支援を確立することで、児童虐待の再発・連鎖を断ち切り、虐待発生予防に一丸となって取り組む「みんなで子どもを守るまち・せたがや」を実現します。
	児童相談所と区の子ども権利擁護機関の関係性は、子ども家庭センターと児童相談所がどのように関連付くかということと同じくらい大事な問題である。監督権を持っており、相談調整の要請ができる機関である「せたホッと」が、のりしろ型支援のイメージの中では数ある支援機能の中の一つとして示されているが、この位置づけでよいのか。	森田 会長	第2回	社会的養護の一層の拡充に向け、代替養育における子どもの意見表明権を保障するためのアドボケイト制度の構築（権利の主体者として、子ども自身の意見を聞き、現状の改善や、里親・施設の変更、社会的自立等を可能とするなど）の検討も行う。
	東京都児童相談所であると、組織が違うので地域の中に入ってくるという面では円滑に進まないところがある。区に移管されたあとは、もっと柔軟に対応できるよう期待している。	飯田 委員	第2回	区立の児相相談所となることで、子ども家庭支援センターとの強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせることや、地域における社会資源とネットワークを活かし、予防型」子ども・子育て施策を、世田谷区において一体的・総合的に展開していきたいと考えている。
	児童相談所の設置に向けた取組みのチラシについて、通告する際どこに電話をかけたらよいのかが分かりにくい。「まずはこちらへ」というような表示をしてほしい。	上田 委員	第1回	現在、区の児童相談所開設に向けた準備を進めており、分かりやすい通告窓口の仕組みづくりについての検討をもっている。区の児童相談所運営にあたっては、ご意見を踏まえた、分かりやすい通告受理の仕組みと周知に努めていきたい。（効果的な児童相談行政のあり方検討委員会において検討中）

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	一時保護の処遇の質は、区が責任を持って実施していかなければならない。今ままで保護の部分は、警察や児童相談所という形で都にすべて委ねていたが、そこをどのように区の計画に取り込みながら子どもたちへの責任を果たしていくのか、考えていく必要がある。	森田 会長	第2回	一時保護の間の子どもの権利をどのように守っていくかという権利擁護の点については、検討委員会で非常に重要なテーマとして検討されている。検討内容については、子ども・子育て会議で共有していく。
	一時保護所は、親と離されて傷ついた子どもが行くところであり、良好な環境が強く求められる場所である。そこに行って心を落ち着かせ安心できるような、居心地がよくて温かい一時保護所を作ってほしい。	天野 委員	第2回	
	社会的養護施設は、入所枠の調整等広域調整の方針が示されているが、区で児童相談所を設置するのだから、区内の社会養護施設についてはより積極的な関わりを持つ施設として位置づけるべきではないか。	加藤 委員	第1回	様々な背景を持つ子ども一人ひとりに合わせ、適切な措置を行うためには、地域的な条件など幅広い選択肢を持つ必要がある。こうしたことから、児童養護施設や里親などの入所枠について、特別区や東京都との広域的調整の仕組みづくりが不可欠となる。 その一方、区の児童相談所のケースワーク業務を円滑に進める上では、例えば、児童養護施設とは、里親支援の実施や、一時保護の受入などの緊密な連携・協力が必須となるなど、ご指摘のとおり、積極的な関わりが必要となる。 連携・協力の強化に向け、児童養護施設や里親との関係づくりをすすめてきたところであり、今後、より具体的な連携・協力体制の構築に向けて取り組む。
	支援の必要な家庭を地域で支えるには、子どもの分野だけでなく様々な分野の支援や協力が必要。子ども・若者部、保育担当部だけでなく、全庁的なバックアップを引き出してほしい。	松田 委員	第1回	支援の必要な家庭は、仕事、住まい等様々な分野の困難を抱えている場合が多い。子育て支援という分野に限定せず、様々な分野からのアプローチができるように、必要に応じて子ども・若者部や保育担当部以外の部にも協力を求めたい。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	子ども家庭支援センターと児童相談所が一体となった児童虐待予防施策のところで、家庭に児童を帰す前の家族への支援と見極めの部分が非常に大切だと思うが、ここに関わる組織が見えにくい。地域との信頼関係を築く仕組みや日常的な支援へつなぐ仕組みを議論する必要がある。	松田委員	第2回	お子さんを家庭に戻すときに地域がどのように支えるのか、地域の力を借りるときにどのようにどのように情報提供するのか、保護司とどのように役割分担するのかということは、すべてつながっているテーマであり、子育て支援の一つ一つにもつながってくる話である。区としては、地域の支援や情報共有が徹底されることによって、再発の予防と、一度課題を抱えた家庭がもう一度地域の中で暮らしていけるようにするという形を作りたいと考えている。
	児童相談所が区へ移管されることについて、区民にはどのように情報提供がされるのか。情報が共有されないのであれば、区民にとっては都が児童相談所を運営していたときと何も変わらないと思う。隣の家で問題が起こったときに情報が知らされず関わることができない等、少し間違えるとまったく協力が得られないことも起こりうるのではないか。	鈴木委員	第2回	
	児童相談所が区に移管されることについて、区民にはどのように発信されるのか。生活一般に関する相談場所ということで今後区民への発信が増えるのか、あくまでも行政の内部的な話なのかを伺いたい。	相馬委員	第2回	
	非行に対する子どもたちの地域復帰や地域支援という部分では、保護司の役割なども大変重要になってくる。そのあたりをどのように位置づけるのかも検討してほしい。	加藤委員	第2回	
	一度保護された子どもが地域に戻ってくるときに、どれだけ丁寧にその子どもたちや子育て家庭をサポートできるかが重要である。この連携が手厚く行えなければ、児童相談所を区に移管する意味がない。また、移管する際は子育て家庭にとって強権型の行政にならないように注意しなければ、区の目指している子どもに優しいまちにはつながらない。	森田会長	第2回	

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所開設に向けた検討について、今後の子ども・子育て会議の中での扱い方について、子ども計画との関連も含めて伺いたい。	森田 会長	第1回	児童相談所や一時保護所の運営について、専門的な知見を有する有識者による検討（効果的な児童相談行政のあり方検討委員会における検討）を行ってきており、今後もより課題を掘り下げた議論を予定している。 一方、地域の支援と、児童相談所・子ども家庭支援センターとの連携については、検討項目の範囲が広いうえに、地域の子育て支援を熟知している必要があることから、子ども・子育て会議において議論することが望ましいと考えている。今後、子ども・子育て会議で議論すべき地域との連携に当たっての課題などを整理し、ご提示したい。 こうした一連の議論や検討結果については、次期子ども計画に反映していく。
	児童相談所が区立になることによって、変化のある部分はどこで、そこにどのような可能性があるのか。子ども・子育て会議委員や区民に分かりやすく説明する必要がある。	鈴木 委員	第1回	子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じて問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行うことで、児童虐待の再発・連鎖を断ち切り、虐待発生予防に取り組むことを方針としている。 本来、こうした仕組みづくりの必要性について、分かりやすく例示するなどにより理解の促進を図ることが考えられるが、大変デリケートな問題もあるのが実情である。しかしながら、ご指摘のとおり、区民の理解と支援は必要不可欠であることから、引き続き理解促進に向け努力していく。 なお、子ども・子育て会議においては、丁寧に説明をする時間を設けるよう、調整させていただきたい。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所のような介入型の施設を区で持つことに対しては、セーフティネットとを感じる人と圧迫感を感じる人がいる。子どもの育ちや子育てに対して、これまで以上に豊かで手厚い支援体制を組み、それでもかなわない子どもに対して、子どもの命と権利を守るために最終の保護ということはしっかりやっていくということを区民にも主張していく必要がある。	森田 会長	第1回	子どもが児童相談所と子ども家庭支援センターの支援の隙間に落ちることがないよう、一元的な運営が必要であると同時に、子どもの安全を確実に守ること（介入）と、家庭での生活を取り戻すための支援を両立させるための適切な役割分担が必要であると考えている。 こうしたことを踏まえ、次のような仕組みづくりを進めることを区の方針として定めたところである。 ・子ども家庭支援センターは、一般の子育て家庭等の総合相談から子ども虐待事例の在宅支援及び虐待発生予防を主とした支援を担うことを基本とすること。 ・児童相談所は、強力な法的権限などの高度な専門性を必要とする相談や虐待対応等を担うことを基本とすること。 ・子ども家庭支援センターと児童相談所が持つそれぞれの専門性を活かし、役割分担を明確にした上で、子ども家庭支援センターと児童相談所の強力な連携の下、必要に応じ、問題の解決まで協働でかわり、両機関の持つ機能を有効に組み合わせた支援を行う。 なお、介入と支援の適切なバランスを保つためには、ケースごとの適切な状況判断を行うことのできる組織体制と、児童相談所と子ども家庭支援センターが一貫したアセスメントに基づき介入・支援を行う仕組みづくり（子ども家庭支援センターとの情報共有のルール策定など）が必要であると考えており、引き続き「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」において議論を予定している。
	支援者と保護者が同じ所であると非常に難しいと聞く。子ども家庭支援センターが優しい支援者で、児童相談所が厳しい保護者という役割分担をしながら、両者が連携して家庭を支援するといったことを視野に入れて考える必要がある。	普 光 院 委員	第1回	また、子どもの視点による評価については、「効果的な児童相談行政のあり方検討委員会」や子ども・子育て会議とは別の組織体による客観的な評価も必要であると考えられることから、様々な手法を検討したい（仕組みづくりの検討について、どの会議体で議論するかについても今後整理させていただきたい）。
	保護の部分が強くなり過ぎないように介入と予防のバランスに注意を払いながら、区が進めてきた子どもの健全育成、子育て支援などの支援型の事業を意図的に組んでいく必要がある。そしてこれらの支援型の事業と保護行政がどうつながり連携すると、これまで区が大事にしてきた「子どもの権利」の視点に収まるのか、この会議で議論していきたい。	森田 会長	第1回	
	児童相談所の措置によって子どもの権利が守られているか、本当に救済されたかという視点に基づく評価・検証について、どのような仕組みを考えているのか。	森田 会長	第1回	

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	児童相談所にセーフティネットがあり、地域にネットワークがあるという図だが、地域には保育園やひろばなどの子育て支援があり、これが第1のセーフティネットである。対象や問題の困難性によって、より保護的な施設がセーフティネットになるのと思うが、地域の中に多元的、段階的なセーフティネットが張り巡らされているといったものを目指していく必要があると感じる。	相馬委員	第1回	児童虐待相談の件数が増加する中、虐待の未然防止の必要性和、ケースを重篤化させないための早期対応の重要性が一層高まっている。そのためには身近な地域の支援を最大限活用し、対処療法ではない、予防型の児童相談行政への転換が必要であると考えている。 また、困難な課題を解決しようと努力する家庭の見守りや支援などの協力・連携についても、具体化を目指していく必要があると考えている。 こうした認識を、地域の子育て支援事業の運営者と共有し、連携することで、地域の子育て支援が現状のネットワークの形成にとどまらず、幅広いセーフティネットとして機能するよう、その転換を目指していきたいと考えており、子ども・子育て会議においてもご議論いただきたいと考えている。
	保護をしないで地域で生活してもらいながら支援をしていくことがとても大切で、そのための連携者は子育て支援者や保育園だと思う。どのように連携し、支援を作り出していけるのかという部分が、子ども・子育て会議の分野との関係で一番重要なところではないか。その具体的な議論のためには、在宅支援や家族再統合などの事例において、どのような連携をしたのかを学んでいく必要がある。	普光院委員	第1回	
	人材育成について、研修派遣の記載があるが、現在の児童相談所の在り方や業務内容は、以前よりも質・業務の範囲ともに広がり深まっている。そうした中で、児童相談所と様々な地域の関係者、専門機関とが連携した新しい児童相談所をつくるという視点が必要で、それを担う職員についても、その視点を踏まえたうえで、専門性の確保、人材育成を図る必要がある。	天野委員	第1回	児童相談所や子ども家庭支援センター等、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に向け、庁内を横断した配置・研修等を視野に入れた育成プランを策定するものとし、関係所管と連携し、早期の策定に取り組む。 また、庁内の育成に留まらず、昨年度からは近隣自治体への長期の研修派遣を始め、今年度からは、児童養護施設に研修にご協力いただくなどしており、こうした他自治体や地域の力もお借りしながら、育成に努めていく。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	保護者のいずれかが未成年である場合の保育施設の優先利用について、保育のごあんないで周知することのだが、高校や大学の学生支援課等への周知も検討してほしい。	相馬委員	第2回	関係部署と連携し周知に向けて検討していく。
	ワークスペースひろば型について、あくまでもひろばであるという前提を忘れずに、地域の中で子育て家庭を支える機能をきちんと果たせる業者を選定してほしい。	松田委員	第1回	ワークスペースひろば型は、これから地域の子育ての支えとなり、多様な働き方の受け皿となるよう、おでかけひろばの中にワークスペース機能をつけるものである。選定委員会では、おでかけひろばとして地域の中で子育て家庭を支える機能も含めて書類審査及びヒアリング審査を行い、現在おでかけひろばを運営している2事業者が選定されることとなった。
子どもの成長と活動の支援	児童館のあり方を検討するにあたって、当事者である子どもの声を聞く機会を設けてほしい。	池本委員	第3回	後期計画の策定に資することを目的として実施する中学生世代アンケートの中に、児童館に関する設問を入れている。また、児童館・学童クラブ・BOPの利用者にもそれぞれアンケートを実施する。以上の調査より、児童館の利用者だけでなく、利用していない子どもからも広く意見を聞くことができていると考えている。
	児童館の関係イメージの図の中では、ダブルケア世帯のような複合的な課題を抱えたケースの見守りや相談支援を、誰が主に担うことになるのか。	相馬委員	第3回	相談をマネジメントしていくのは、地区では子ども家庭支援センターであり、児童館自体がケースマネジメントをしていくことまでは想定していない。早期発見というところでは、児童館は地区の中で情報をキャッチする機能を持っているので、そこで正しくアセスメントすることが、1つの児童館の役割であると考えている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	児童館利用者は、基本的にみんな学校に通っていると思うが、学校と児童館はどのような関係性で問題発見にあたっていくのか。また、学校で問題を発見して区につなげられるのであれば、あえて発見するという機能をここまで強化する必要があるのか疑問に思う。それよりも、児童館は遊びの部分をもっと前面に出してリードしてほしいと感じた。	池本委員	第3回	児童館には、学校でも家庭でも見せない顔を児童館で遊んでいる中で見せてくれ、悩みや相談を受けられるという特徴がある。世田谷区の学童クラブは、放課後の遊び場である BOP も合わせた新 BOP という形で全て学校の中で実施されている。それぞれがキャッチした情報を共有するなど、学校と連携することは大事な要素であると考えている。
	学校や新 BOP、学童などと児童館が、どのように子どもたちの抱えている日々の苦しみや問題を情報共有するのか。また、それぞれが、どのような役割を担うのか。	森田会長	第3回	学校と新 BOP は、日々子どもの様子を情報共有しており、新 BOP 職員は児童館職員であるため、児童館と情報共有を図っております。また、各新 BOP には運営委員会が設置されており、学校、児童館、地域、関係機関と連携し情報共有を行なっています。虐待ケースについては、子ども家庭支援センターと連携し、対応しております。
	遊びの専門家や環境を構成するような児童館を、遊具や子どもたちとともにつくり出していくような、遊びの充実に係るスタッフの専門性やその内容がこの議論からは読み取れない。	天野委員	第3回	児童館は遊びが基本であるということは、様々な検討をするにあたってすべての前提として動かさずに行くこととしている。 また、児童館には「気軽(楽)さ」と「日常活動の魅力(児童館を利用したいと思わせる)」の両方が必要である。「楽しい」ということがもっとも重要であるとの意見をいただいている。
	地域と密着や連携を意識していくときに、児童館の職員は結構頻繁に異動をするという印象がある。どれくらい長く同じ場所で継続的に働くことができるのか。	鈴木委員	第3回	区の人事異動の基準は4年を基本としておりますが、継続的に子どもと関わる必要性も含め、目安として5年としており、事情により前後することがあります。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	児童館の早期介入の機能について、地域の中の早期介入が必要な子どもに対して、児童館がどのように対応をするのかという議論ならばまだ分かるが、児童館の機能全体が予防的意味合いで日常的なケアをすることという話になると違和感がある。遊びという、児童館の大切な機能を忘れてはいないか。	森田 会長	第3回	児童館は遊びが基本であるということは、様々な検討をするにあたってすべての前提として動かさずにいくこととしている。 また、児童館には「気軽(楽)さ」と「日常活動の魅力(児童館を利用したいと思わせる)」の両方が必要である。「楽しい」ということがもっとも重要であり、重篤なケースもその中で発見できる。等のご意見をいただき、その専門性について議論がされている。
	相談がしたいだけならば、別の相談の場所へ行けばよいので、やはり児童館は、子どもにとって面白く、行きたくなるような場所でなければ利用されない。児童館には、魅力のある人・事業・環境が必要である。そういうものがあれば、子どもたちはそこに自分たちの場所をつくりだしていくのだと思う。	森田 会長	第3回	
	学童クラブの時間延長について、そんなに長く学校にいないで早くおうちに帰ってゆっくりしてほしいと思うのも事実だが、二重保育で子どもの生活に負担がかかることを考えると、非常にありがたいと思う。ファミリー・サポート・センター事業の利用や、ものすごく高い保育料を支払って民間の学童に行っている人も多いと聞く。もう少し違う形で、学童保育のあり方を考えてほしいと思う点はある。	布川 委員	第3回	保護者へ事前アンケートを行なったところ、学校に長く過ごすことになることへの是非や、家庭で過ごす時間の大切さについての声とともに、子どもと一緒に帰れることを望む声が多くありました。学童クラブの運営時間延長モデル事業を実施する中で、子どもと保護者の声を聞きながら、学童クラブのあり方についても検証・検討してまいります。
	学童クラブの時間延長モデルの実施校選定条件について、児童登録平均人数101人、駅や児童館からの距離等があるが、どのような理由で付けられた条件なのか。	池本 委員	第3回	モデル事業を実施するためには、登録児童数による差を生じさせないため、平均的な登録人数を条件としました。また、駅からの距離や児童館からの距離については、距離の差により利用状況や子どもの成長、過ごし方等に差が生じるかを検証・検討するためです。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	学童クラブの時間延長のモデル事業実施が2年間というのは、働く親からすると結構長いと思う。1年間できっちり検討してもっと前向きにいろいろ始める等、期間の見直しを検討してほしい。	工藤委員 相馬委員	第3回	運営時間の延長による子どもたちへの影響を調査するためには、1年間の経過をみる必要があります。学年が上がるまでの子どもの成長の経過を、年度途中で結論を出すことはできないため、2年目に1年間のまとめをいたします。 モデル事業は、保護者の多様な働き方への対応だけではなく、子どもの自立に向けた支援のあり方についても、検証・検討をするため、2年間の期間が必要となります。
	二重保育も確かに子どもにとって負担ではあるが、少人数で家庭的な雰囲気のある場所にいる方が子どもにとってよいのではないかと思う。定員に余裕が出てきた保育園の延長保育に小学生を混ぜる等、卒園した保育園で過ごす方法や、児童館にもう一度小規模な学童を作り、そこを延長していくという方法も考えられる。学童を単に延長するやり方だけが延長なのか、疑問に思う。	池本委員	第3回	新BOP事業は、子どもの立場からみて、遊び・交流の広がりを目指すとし、学童クラブの児童も学童クラブに通わない児童と一緒に遊べる場として開始しました。 保護者の立場からは、学童クラブ待機児童の解消、学校から学童クラブ施設への移動の解消による安全・安心の確保が目的でした。そのため、学校施設外に学童クラブを作ることは現時点では検討しておりません。 また、児童館は既に他の事業で活用されているため、学童クラブを受け入れるだけのスペースがありません。児童館は学童クラブを卒所した子どもたちの居場所となっております。他の手法につきましては、モデル事業を行なう中で、検証・検討してまいります。
	夜の延長ではなく、朝もう少し早く始めてほしいという延長ニーズはないのか。学校休業日は今何時から始めているのかという現状含め教えてほしい。	飯田委員	第3回	学校休業日は、8時15分から事業を開始しております。朝の時間帯を早めるニーズも声としては届いておりますが、指導員は主婦層も多く、早朝勤務可能な人員確保も困難であることから、開始時間を早めるモデル事業を実施することは検討いたしませんでした。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	親が迎えに来ることが条件になっているが、かなり利用条件が厳しくなってしまうのではないかと。確かに、安全面では迎えに来るほうが望ましいのだが、親の働き方を考えると難しい側面があるように思う。	飯田委員	第3回	保護者へ事前アンケートを行なったところ、お迎えができないため利用しないという意見は少数で、お迎えは当然という回答が多く占めておりました。また、お迎えができないため、民間の事業者を利用するという意見もありました。他の自治体も調査いたしましたが、6時以降は保護者のお迎えが条件となっております。
	午後7時15分にお迎えに来られないとなると、夜暗くなってから子どもを一人にするのが心配なので、結局まだ明るいうちに1人で家に帰らせて、テレビを見たり、夜ご飯をレンジで温めて一人で食べたりという状況になるご家庭も多いと聞く。学童クラブの時間延長の議論と、ファミリー・サポート・センター事業や児童館などの議論を両輪のような形で出すと、親も安心できる形になると思う。	相馬委員	第3回	子どもの放課後の過ごし方について、モデル事業を実施する中で、検証・検討をまいいます。
	児童館のあり方と新 BOP 学童クラブのあり方は連動していると思う。子どもは地域で育つものなので、保育園の延長や学校の中での過ごし方が、居場所として子どもにとってどうなのか、もう少し丁寧に議論されたほうが良い。	松田委員 廣田委員	第3回	児童館のあり方で検討されてきた議論も踏まえ、新 BOP と連携しながら子どもの放課後の過ごし方について、モデル事業を実施しながら検証・検討をまいいます。
	新 BOP 学童クラブも児童館も、子ども側から見れば一体的なものである。一体的なものを制度として別々に検討することは必要かもしれないが、そのつながりはきちんと調整してほしい。	森田会長	第3回	新 BOP の運営は児童館長も担っており、今後も連携しながら事業を進めてまいいます。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	公設公営の学童をどうしていくのかという議論も必要。民間の学童へ入れるよう、高額を支払い籍を置いている人もいと聞く。新 BOP と並行して、学童が大規模化しているところは特に、地域の中にもいくつか放課後の居場所の選択肢を増やせるとよい。地域の中にポテンシャルはあると思うので、民の力の導入を、児童館だけではなく新 BOP においても検討してほしい。	松田委員	第 3 回	モデル事業を実施しながら、子どもたちの放課後の過ごし方についても、委員の皆様の見解を伺いながら検証・検討をいたします。
	放課後の子どもたちの居場所を豊かにするような社会資源が、世田谷区の中にはあると思うので、そこに対するサポートやシステムを検証することが必要である。放課後の居場所の多様性を保証していくことが、子育ての豊かな場を作り出していくことにつながり、その中で子どもたちが自分で選び、自分で遊び込んでいく力を身に付けていく。可能性の多様さについて検証することで、例えば狭隘な学童クラブの解消等、新たな可能性を見つけ出していくことが課題だと思う。	森田会長	第 3 回	モデル事業を実施し、子ども、保護者、従事者及び民間の事業者へのアンケートを行う中で、新たな可能性や取り組みも検討・検証してまいります。